

[福祉こども]課 行政経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式区分	R3 年度計画額（単位：千円）		R3 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職員	会計年度 任用職員
1	社会福祉推進事業	A	34,567	2,039	1.0	1.0
2	障がい者福祉事業	B	40,982	92	1.5	0.5
3	障がい者自立支援事業	A	452,639	318,775	1.5	0.5
4	子育て支援事業	A	125,972	86,317	0.7	0
5	母子福祉事業	B	10,764	0	0.4	0
6	児童手当給付事業	B	458,323	389,215	0.4	0
7	児童センター運営事業	A	17,620	5,902	2.0	6.0
8	児童センター施設管理事業	B	5,148	2	0.4	0
9	児童クラブ運営事業	A	35,021	25,294	1.5	27.0
10	保育園運営事業	A	466,168	169,123	43.0	73.0
11	保育園施設管理事業	B	27,684	10,087	0.4	0
12	保育園整備事業	B	0	0	0.2	0
13	母子通園事業	B	7,457	0	1.0	3.0
合 計			1,682,345	1,006,846	54.0	111.0

■特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	福祉こども課	No.	1
事業名	社会福祉推進事業		

■基礎情報

目的	住民で組織される民生委員・児童委員、保護司会、更生保護女性会と社会福祉協議会と共同して、地域福祉の推進を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員は、問題等を抱える地域の住民と行政等の関係機関とのパイプ役として活動している。 ・ 社会福祉協議会は、行政だけでは解決できない地域課題に対し、社会福祉法人としての特性を活かし、日々地域福祉の推進に寄与するため運営している。 ・ 保護司会、更生保護女性会は、「犯罪や非行のない明るい社会」の実現に向け、自主的かつ積極的に活動している。
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年12月の民生委員・児童委員（以下「民生委員」とする。）一斉改選によって、約6割の方が新任の民生委員として選任された。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自主事業や研修等を実施することが困難な状況となり、民生委員としての知識、経験の取得が再任された民生委員と比べ、不十分となっている。 ・ 民生委員本来の業務を充実させるため、平成30年度から取り組んでいる活動内容の見直しルール定着に向けた啓発やさらなる改善を図っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅な活動自粛を余儀なくされ、逆に、必要最低限の活動しかできていない。 ・ 国が掲げる「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会は、地域住民、各種団体及び行政とのつなぎ役としての役割を果たすべく各種事業を展開している。課題としては、他の社会福祉協議会と同様、財政基盤を行政に依存しており、町財政が非常に厳しいことから行政に依存しない基盤を早急に作っていくことが挙げられる。
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任委員が多いことを踏まえ、民生委員としての必要な知識取得を目指して、定例会において、活動方法等に対する丁寧な説明を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に注視しながら各種研修を実施していく。 ・ 新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが不透明であることから、従来型の活動ではなく、時代に即した活動の実施に向け、民生委員と一緒に構築していく。 ・ 社会福祉協議会との情報交換、意見交換を行うとともに、社会福祉協議会が行政に依存することなく、自立した団体として活動を行っていくことができるよう財政基盤の強化や法人の健全運営について助言を行う。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果 指標	住民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している住民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
55.3%	63.4%	56.0%	-	-	-	-	67.0%

成果 指標	地域福祉を担うボランティア数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
1,050人	697人	1,100人	450人	600人	800人	1,000人	1,150人

■ 3年間の目標

目標	上記と同様						
項目(単位)			R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	民生委員・児童委員一斉改選事務、自殺対策計画見直しに向けてのアンケート実施
R5 年度	自殺対策計画見直し

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～	<ul style="list-style-type: none"> 毎月開催される民生委員定例会を活用し、民生委員に対し、民生委員としての必要な知識取得のため各種研修を行う。 町補助金事務（社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、更生保護女性会、保護司会） 社会福祉協議会の理事会に出席して、社会福祉協議会の活動を把握するとともに町の考え方や方針等を伝える。 第十一回特別弔慰金請求・裁定等事務（受付・県への進達など）

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	37,485	37,948	34,567
（内特定財源）		千円	2,001	1,990	2,039
人工	職員	人工	1	1	1
	会計年度 任用職員	人工	1	1	1
	計	人工	2	2	2

■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【県補】愛知県民生委員・児童委員活動等費用弁償費負担金	1,993	3-1-1 (03)
【県補】ホームレス実態統計調査事務交付金	1	3-1-1 (03)
【県補】戦傷病者戦没者遺族等援護法等施行事務市町村交付金	45	3-1-1 (03)
合計	2,039	

■令和3年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
社会福祉協議会負担金	29,934	△3,453	事業内容の見直しによる。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・昨年度から引き続き、町内における新型コロナウイルス感染症の拡大状況に注視しながら、定例会を開催した。また、民生委員・児童委員としての必要な知識取得に向け、計3回（ゲートキーパー養成講座など）研修会を開催した。
- ・新型コロナウイルス感染症の収束への見通しが不透明であったことから、昨年度から引き続き、見守り対象宅への訪問方法等、コロナ禍における民生委員・児童委員としての必要最低限の活動方針を定めた「基本の方針」を役員会及び定例会において内容確認を行いながら活動を進めた。
- ・地域みんなで支えるしくみづくりに向け、社会福祉協議会が実施主体となり、かつ、財政出動が伴う事業については、補助金を交付する立場として、法人運営に過度な負担とならないよう事務局と協議を行いながら技術的な助言を行った。

■ 評価

- ・昨年度から引き続きコロナ禍で満足に民生委員・児童委員活動ができない中、各種研修を3回ではあるが、実施できたことで民生委員・児童委員としての素質向上に向けて貢献できたことに満足している。
- ・従来から行ってきた民生委員・児童委員本来の業務の充実を図るため、活動内容の見直しについては、コロナ禍の中でウイズコロナの活動の模索を行ってきた。昨年度と状況は変わらないが、訪問・連絡件数が前年度より約2パーセント増加しており、コロナ禍においても民生委員・児童委員として、必要最低限の活動はできているものとして評価できる。
- ・社会福祉協議会に対する補助金について、これまで事業の執行残により、精算時において、多くの返還金が発生していたが、今年度は返還金の発生もなく、当初予算要求時から十分精査されたものであるものと評価している。

■ 特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	福祉こども課	No.	2
事業名	障がい者福祉事業		

■基礎情報

目的	大口町障がい福祉調整会議の運営、障がい者権利擁護支援、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者（児）の福祉の向上を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町障がい福祉調整会議運営事業 ・ 公の施設利用助成業務 ・ 福祉手当の支給業務 ・ 住宅改修費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出支援サービス事業の関係業務 ・ 災害時ストーマ装具保管事業 ・ 障がい者の権利擁護・虐待防止事業
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町障がい福祉調整会議については、平成29年度から障害者総合支援法に基づく協議会及び障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会としての機能を持ち、町長の附属機関として位置付けられている。 ・ 外出支援サービス事業について、令和元年度に実施した住民アンケート調査の結果や他市町の状況を参考に、支給要件の拡充を主としたサービスの見直しを令和3年度から実施する。 ・ 2市2町（小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町）で構成する尾張北部権利擁護支援センターについて、平成30年7月のセンター開所から3年を迎え、成年後見制度に関する相談や制度利用が進むよう積極的な広報活動を行っている。しかし、他の構成市町と比べ、本町はセンターへの利用が少なく、加えて、今後、障がい者本人やその家族の高齢化に伴い、成年後見制度に関するニーズが増えることが予想されることから、少しでも多くの方に成年後見制度について理解していただくとともに、センターの利用へつなげることが課題となっている。 	
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町障がい福祉調整会議において、様々な分野から選出された委員から幅広い意見をお聞きして障がい者福祉事業の改善に努める。 ・ 令和2年度に制定した障害者差別解消法に基づく職員等向け「対応要領」を実効性の高いものとするため、政策推進課と合同で職員に対する研修を実施していく。 ・ 外出支援サービス事業について、外出支援サービス助成券発行時においてアンケート調査を実施し、利用者ニーズを把握することで利用者にとって、より使いやすいものとなるよう改善を図っていく。 ・ 尾張北部権利擁護支援センターについては、利用しやすいセンターとなるように運営の改善等を提言していくとともに、制度周知に向け、引き続き、積極的な広報活動を行っていく。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■ 3年間の目標

目標	・判断能力が不十分な障がい者の障害福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるよう尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら成年後見制度の普及に努めていく。				
項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標
成年後見制度利用支援事業利用者			1	1	2
成年後見制度法人後見支援事業			実施無	実施無	実施有

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催（主に新規採用職員及び監督者）
R5年度	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催（主に新規採用職員及び監督者） 尾張北部権利擁護支援センター運営協議会の運営（～R6年度まで）

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	尾張北部権利擁護支援センター運営事業の実施に関する協定書の締結
4	外出支援サービス助成券発行時において利用者からのアンケート実施
～	
4	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の検討（政策推進課と合同）
5	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催
7	大口町障がい福祉調整会議の開催（計2回開催予定）
	福祉手当の支給業務（7月、11月、3月）

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	38,308	42,009	40,982
(内特定財源)		千円	77	82	92
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.5
	会計年度 任用職員	人工	0.5	0.5	0.5
	計	人工	2.0	2.0	2.0

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国補】特別児童扶養手当事務費交付金	92	受給者50人×1,856円
合計	92	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
尾張北部権利擁護支援センター負担金	895	201	2市2町で共同設置している特定非営利法人「尾張北部権利擁護支援センター」の運営及び「成年後見制度利用促進計画」を2市2町において、昨年度から引き続き合同で検討・策定を行う。
障がい者公の施設利用助成交付金	268	△178	利用者減によるもの。
外出支援サービス事業	1,023	△321	制度の見直し及び利用者減によるもの。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・大口町障がい福祉調整会議を3回(うち1回は、書面開催)開催し、様々な分野から選出された委員から幅広い意見をお聞きして障がい者福祉事業の改善に努めた。
- ・令和2年度に制定した障害者差別解消法に基づく職員等に対する「対応要領」を実効性の高いものとするため、福祉こども課職員を講師として、新規採用職員及び監督者(課長級職員)を対象とした研修を政策推進課と合同で開催した。
- ・外出支援サービス事業について、外出支援サービス助成券発行時において、利用者に対し、アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた。
- ・尾張北部権利擁護支援センターについて、権利擁護支援に関する事業の推進に向け、構成市町の一員として、運営協議会等において積極的に意見を述べるとともに、当センターの利用拡大に向け、積極的に広報活動を行った。

■ 評価

- ・大口町障がい福祉調整会議において、各委員より貴重なご意見をいただき、本町の障がい者(児)福祉施策に反映することができ、評価できる。
- ・障がいを理由とする差別解消に向けた取り組みへの推進に向けて、職員向けの研修を実施することができた。取り組みをさらに発展させるため、中断することなく継続して実施していきたい。
- ・外出支援サービスについて、アンケート調査を実施したことで外出支援に関する利用者ニーズを把握できたことは評価できる。アンケート調査を引き続き実施し、より使いやすいサービスとなるよう努めていきたい。
- ・権利擁護支援に関する事業の推進や尾張北部権利擁護支援センター利用拡大に向け、積極的な広報活動を行い、少しずつではあるが、当制度が住民に浸透しているものと感じる。引き続き、周知案内とともに今年度策定した「成年後見制度利用促進計画」に基づき、計画が確実に実行できるように努めていきたい。

■ 特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	福祉こども課	No.	3
事業名	障がい者自立支援事業		

■基礎情報

目的	障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付の支給決定業務 ・ 障がい者自立支援審査会業務 ・ 地域生活支援事業関係業務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ともにわかり合い、ともに支え合う みんなでつくるまち おおぐち」を基本理念に「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」を令和2年度に策定した。 ・ 年々増加傾向にある障がい者（児）福祉に関するニーズに対し、本町では専門機関及び福祉関連事業所等の社会資源は他市町と比べ少ないことから、社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすることが重要になってきている。そのため、地域包括支援センターに業務委託している相談支援事業を中心とした関係機関との連携体制をさらに強化していく必要がある。 ・ 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービスの給付を行っているが、年度を追うごとに給付額が増えており、財政的に大きな負担となりつつある。 ・ 国、県、町が補助金を支出し、令和2年4月に開設されたグループホーム（共同生活援助）について、開設から1年が経過したことからその運営の評価を行う必要がある。また、地域生活支援拠点等としての役割を担っていることから、安定した運営が継続されるよう、技術的な支援を行う必要がある。 ・ ハートフル大口について、施設開所から19年目を迎え、施設の老朽化が顕著で雨漏り等をしている箇所もあるが、修繕を行うにあたり法人本体の資金繰りが厳しく、町財政も非常に厳しいことから行政には依存しない財政基盤を早急に構築する必要がある。
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について、計画未着手であるものも含め、計画が確実に実行されるように努める。 ・ 相談支援事業の中心となる地域包括支援センターが、町内の相談支援事業者に対して指導、助言を行い、サービスの質の向上及び適正化を目指す。そのためには、地域包括支援センター職員の資質向上が必須となるため、その向上を図る。 ・ 地域生活支援拠点等の整備が概ね完了し、今後、その機能については、定期的に検証及び検討を行う必要があることから、大口町障がい福祉調整会議等において相談支援事業やグループホームの運営等の検証及び検討を行っていく。 ・ おおぐち福祉会との情報交換、意見交換を行うとともに、おおぐち福祉会が行政に依存することなく、自立した団体として活動を行っていくことができるよう財政基盤の強化について適宜、助言を行う。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果 指標	地域包括支援センターにおける関係機関との連携件数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
127 件	86 件	140 件	100 件	110 件	120 件	140 件	160 件

■ 3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターについて、基幹相談支援センターとしての機能を持たせることを目指す。 ・児童発達支援センターの設置を検討。 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討。 				
項 目（単位）	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標
地域包括支援センター （基幹相談支援センター）			検討	検討	設置
児童発達支援センター			検討	検討	設置
精神障害にも対応した地域包括ケア システム			検討	検討	設置

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	P D C A サイクルに基づき、「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の進行管理
R5 年度	「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の見直し

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	<p>地域包括支援センター相談支援事業委託契約締結</p> <p>地域包括支援センターによる相談支援専門員の資質向上に向けた研修や会議について検討</p> <p>障がい福祉サービス事業所連絡会議開催（年4回予定）※地域包括支援センター相談支援事業</p> <p>「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に定める目標値と実績値の相違を確認し、相違がある場合はその分析を行う。</p>

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	380,616	445,476	452,639
(内特定財源)		千円	252,730	307,835	318,775
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.5
	会計年度 任用職員	人工	0.5	0.5	0.5
	計	人工	2.0	2.0	2.0

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国補】障害者自立支援給付費等 負担(補助)金	141,595	3-1-3(04)
【国補】障害者医療費負担金	9,499	3-1-3(04)
【国補】障害児施設措置費 (給付費等)国庫負担金	49,700	3-1-3(04)
【国補】地域生活支援事業費等補助金	11,402	3-1-3(04)
【県補】障害者自立支援給付費等 負担(補助)金	70,797	3-1-3(04)
【県補】障害者医療費負担金	4,749	3-1-3(04)
【県補】障害児施設措置費(給付費等) 県費負担金	24,850	3-1-3(04)
【県補】地域生活支援事業費補助金	5,701	3-1-3(04)
【県補】障害者共同生活援助事業費補助 金	259	3-1-3(04)
【県補】軽度・中等度難聴児支援事業費 補助金	83	3-1-3(04)
【県補】重症心身障害児・者短期入所利 用 支援事業費補助金	93	3-1-3(04)
【県補】小児慢性特定疾病児童等日常生 活 用具給付事業費補助金	47	3-1-3(04)
合 計	318,775	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
地域包括支援センター相談支援事業	15,707	△1,234	事業内容の見直しによる。
障害福祉計画策定委託料	0	皆減	策定作業の終了による。
障害介護給付費	280,360	4,480	障がい者の生活の質の向上を図るため、介護に伴う費用や就労に向けた訓練等に伴う費用が増加したため。
障害児通所給付費等	99,400	6,160	障がい児の早期発見・早期療育を目的とし、特に放課後等デイサービスの利用が増加しているため。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について、PDCAサイクルに基づき、計画が確実に実行できるよう大口町障がい福祉調整会議に諮りながら計画の進捗管理に努めた。
- ・相談支援事業の中心となる地域包括支援センターに対し、相談支援専門員の資質向上に向け、随時、技術的な助言を行った。
- ・地域生活支援拠点等について、「第6期障害福祉計画」では、年1回以上運用状況の検証、検討を行うものとされており、客観的な評価する基準が定まっていなかったことから、先進事例を参考に評価シートを作成し、客観的な評価運営を行うための環境整備を行った。
- ・ハートフル大口について、理事会等に出席し、行政には依存しない財政基盤を早急に確立するよう要請するとともに、機会あるごとに既存事業の見直し等に向け、法人に対し、技術的な助言を行った。

■評価

- ・少しずつではあるが、本町が掲げた計画が確実に実行できていることに評価している。引き続き計画実現に向け、努めていきたい。
- ・相談支援事業について、相談支援専門員が電話連絡や個別相談を行っており、関係機関との連携件数も増加しているので障がい者（児）一人ひとりに合った支援に向け、着実に事業が遂行されていると思う。
- ・地域生活支援拠点等の整備について、施設整備をもって完了ではなく、検証・検討を行うことが障がいを持つ方並びに親にとってよりよいものとなるものと思われ、第一歩である「評価シート」の作成はそういう点において、評価できる。
- ・ハートフル大口について、機会あるごとに法人に対し、行政に依存しない財政基盤を早急に確立するよう技術的な助言を行った結果、少しずつではあるが、法人内において、改善に向けての機運が芽生えつつあるものと感じている。行政には依存しない法人確立に向け、今後も引き続き助言を行っていきたい。

■ 特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	福祉こども課	No.	4
事業名	子育て支援事業		

■基礎情報

目的	令和2年度策定の「第2期大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策の充実に向けた取り組みを計画的・具体的に進めていくことを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 療育事業 児童虐待対策 すくすくサポート 	<ul style="list-style-type: none"> 親子ふれあい広場事業 放課後子ども教室 施設等利用費 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て情報誌作成（協働） あそびの学校（協働） 子ども・子育て支援新制度関連事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に策定した「第2期大口町子ども・子育て支援事業計画（以下「第2期計画」という。）」に基づき子育て支援施策を推進しているが、社会情勢が急激に変化しており、その変化に対応する必要がある。 NPOと協働で実施している「子育て情報誌作成事業」「あそびの学校事業」や委託事業で実施している「親子ふれあい広場」「放課後子ども教室推進事業」について、住民ニーズや子育て環境が変わってきており、事業内容等を見直す必要がある。 平成29年10月に開所した子育て支援センターは開所後3年が経過し、多くの子育て世帯に施設としての認知がされてきた。一方、本来の目的である利用者支援事業（相談業務）の認知度がまだまだ低く、今後力を入れていく必要がある。 令和2年度に保健センター（母子保健型）の利用者支援事業と子育て支援センター（基本型）の利用者支援事業を合わせた子育て世代包括支援センターを開始したが、制度開始当初であり、双方においての情報連携手法の確立や子育て世代包括支援センターの役割における子育て支援センターとしてのあるべき姿を確立する必要がある。 		
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> 第2期計画の計画値と実績値を分析して、今後の保育や児童クラブの見込み量に対する確保方策を実施していく。 NPOに協働委託している事業について、住民ニーズとの整合性や費用対効果の検証を行い、より良い事業となるように努める。 子育て支援センターが利用者支援事業本来の目的である相談業務に力を入れるため、本センターでの事業の見直しを行い、従来まで子育て支援センターを利用していた親子の受皿を児童センターへと移管できるよう体制整備に努めると共に、相談業務の周知方法について検討する。 第2期計画に基づく子育て世代包括支援センターの方針を具現化するように、保育園・幼稚園・小学校・児童センター等とのネットワークの構築に努める。また、保健センターと連携をとり、それぞれの専門性を活かした子育て世代包括支援センターの事業が推進できるように情報交換や事業展開について密に話し合いを行い、第2期計画の目標達成に努める。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果 指標	保育サービスや相談窓口などの子育て支援の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
61.4%	67.2%	65.0%	—	—	—	—	70%

成果 指標	子育て支援拠点の年間利用者数						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
2,600人	3,014人	2,600人	3,064人	3,528人	3,992人	4,456人	4,920人

成果 指標	すくすくサポートの年間利用者数						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
48人	157人	48人	73人	98人	123人	148人	175人

■3年間の目標

目標	(1) 子ども・子育て支援新制度関連 ・令和4年度：第2期計画中間見直し (2) 子育て支援センター ・令和2年度：子育て世代包括支援センターの設置				
項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標
子ども・子育て支援新制度関連	推進	第2期計画 策定	推進	推進	推進
子育て支援センター	利用者拡大	包括支援セ ンター設置	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・第2期子ども・子育て支援事業計画中間見直し
R5 年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・第3期子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4月 ～ 10月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画の量の見込みと実績を比較して分析を行う。 ・子育て支援センターと保健センターとの打合せ・情報交換（毎月実施） ・協働委託を行うNPOと今年度の事業展開の話合い。 ・NPOと来年度以降の協働委託事業についての方針等の話合い

■ 事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	75,597	129,899	125,972
（内特定財源）		千円	20,259	90,028	86,317
人工	職員	人工	0.7	0.7	0.7
	会計年度 任用職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.7	0.7	0.7

■ 令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【国補】子どものための教育・保育給付交付金	1,180	3-2-1(03)
【国補】子育てのための施設等利用給付交付金	55,347	3-2-1(03)
【国補】子ども・子育て支援交付金	554	3-2-1(03)
【県補】施設型教育・保育給付費等負担金	590	3-2-1(03)
【県補】子育て支援施設等利用給付費負担金	3,001	3-2-1(03)
【県補】私立幼稚園授業料等軽減補助金	24,672	3-2-1(03)
【県補】地域子ども・子育て支援事業費補助金	188	3-2-1(03)
【県補】施設型教育・保育給付費等補助金	419	3-2-1(03)
【県補】私立幼稚園授業料等軽減補助金	366	3-2-1(03)
合計	86,317	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・保育や児童クラブの見込み量に対する確保方策の一つとして、民間保育所の定員増及び民間放課後児童クラブの開設に向けた検討を実施した。
- ・NPOに協働委託等している事業について、NPOの自主性を重んじながら住民ニーズに応じて、印刷冊数の増加や事業内容の検討を実施した。
- ・子育て支援センターの相談業務の一環として職員が利用者に声掛けをし、保護者の声を聞とともに必要に応じて関係機関に繋ぐよう努めた。また、子育て支援センターと児童センターを複合的に相互利用できるに両施設にパンフレットを置くなど、周知に努めた。
- ・保育園・幼稚園・小学校・児童センター等とのネットワークの関係性が分かる様なパンフレット等を作成した。また、子育て世代包括支援センターの実務者会議を毎月実施し、保健センター等の関係機関と情報共有し、事業の推進に努めた。

■評価

- ・感染症予防のため、事業の中止等を実施したことにより、当初の目標や改善策が達成できない状況になっている部分もある。
保育園・幼稚園・小学校・児童センター等とのパンフレット等について、住民の方に分かりやすいものとなるよう改善を行った。
- ・コロナ禍において、第2期子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画の計画期間の2年目を迎えたが、概ね計画に沿った支援の提供を行うことができ、計画どおり進めることができた。
- ・子育て世代包括支援センターの推進のために、保健センターと情報交換や連携を図るための実務者会議を毎月実施し、同じ月齢どうしの子育て世代が繋がりを持てるように努めた。一方、コロナ禍で、各施設における来場者の制限や保健センターの健診延期等により、十分なPRができなかった。

■特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	福祉こども課	No.	5
事業名	母子福祉事業		

■基礎情報

目的	<p>母子家庭及び父子家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を目指して支援することを目的とする。</p> <p>また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童一人ひとりが尊重され、自立した生活が送れるように支援の充実を図ることを目的とする。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 児童扶養手当（国）関係事務・ 愛知県遺児手当関係事務・ 大口町児童扶養手当関係事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・ 大口町児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定の一助となることを目的として、国・県との補完的位置にあり、適切な支給が必要となる。また、手当の支給事務だけでなく他制度の案内を行うことで、ひとり親家庭の自立に向けた総合的な支援を行う必要がある。・ マイナンバーの情報連携により一部の書類が添付不要となったが、手続きによっては添付が必要な場合もあるため、より注意して手続きの案内をしていく必要がある。
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・ ひとり親家庭の自立支援のため、他制度の知識の幅を広げ、適切な支援の周知を図る。・ 国・県の制度改正等の情報を早く正確に情報収集し、ひとり親世帯に対して迅速に情報提供を行うと共に、事務に漏れがないよう適切な事務処理を行う。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	愛知県と連携し、確実な事務の遂行及び速やかな情報提供に努める。				
項目（単位）	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標
確実な事務の遂行	実施	実施	実施	実施	実施
受給者への制度周知	実施	実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	研修や説明会への参加、課内での情報共有。
R5 年度	研修や説明会への参加、課内での情報共有。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
7	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
8	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 現況届
9	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
11	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
1	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
3	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
随時	ひとり親家庭の自立に向けた支援制度の確認（グループ内での情報共有、OJT） 子育てワンストップサービスに対する対応

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	8,937	11,160	10,764
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.5	0.5	0.4
	会計年度 任用職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.5	0.5	0.4

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・児童扶養手当(国)・愛知県遺児手当(県)・大口町児童扶養手当制度の理解を深め、確実な事務の執行に努めると共に、窓口や電話での対応においても適切な対応に努めた。
- ・ひとり親家庭の自立に向けた支援のために分かり易い内容の広報等を実施し、広く周知に努めた。

■評価

- ・児童扶養手当(国)・愛知県遺児手当(県)・大口町児童扶養手当の事務について、滞りなく確実に遂行することができた。また、電話対応においても、手当以外にもひとり親家庭に関連する事務の案内を行う等適切に対応することができた。
- ・児童扶養手当(国)・愛知県遺児手当・大口町児童扶養手当の認定申請や相談の際に、「ひとり親家庭制度のしおり」を配布し、制度の理解促進に努めた。

■ 特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	福祉こども課	No.	6
事業名	児童手当給付事業		

■基礎情報

目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭における生活の安定に寄与する ○ 次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する 		
事務内容	上記目的のため、児童手当を支給する。制度の概要は下記のとおり。		
	支給対象	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校修了までの国内に住所を有する児童を養育している方（15歳到達後の最初の年度末まで） 	所得制限 （例：妻と子二人を扶養している場合）
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> ○ 0～3歳未満 一律15,000円 ○ 3歳～小学校修了まで <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1～2子： 10,000円 ・ 第3子以降： 15,000円 （18歳到達後の最初の年度末までの養育している児童のうち） ○ 中学生 一律10,000円 ○ 所得制限以上 一律 5,000円（当分の間の特例給付） 	受給資格者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 監護生計要件を満たす父母等 ○ 児童が施設に入所している場合は施設の設置者等
	支払期月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年2月、6月及び10月（定期） 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が児童手当の制度の改正を検討しているが、その場合システム改修や受給者に対して周知を行う必要がある。 		
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が児童手当の制度の改正を行った場合、児童手当のシステム改修が必要となるので、その場合は適時にシステム改修を行えるようにする。また、児童手当受給者に対して改正内容等必要な情報を適時に周知が行えるように努める。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	制度改正等に対応し、確実な事務の遂行に努める。 受給者への制度周知を図る。				
項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標
確実な事務の遂行	実施	実施	実施	実施	実施
受給者への制度周知	実施	実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	現況届の廃止。事務手順の見直し。
R5年度	研修や説明会への参加し、課内での情報共有を図る。

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4~5	支給月(随時期)
6	現況届 支給月(定期・随時期)
7~9	支給月(随時期)
10	支給月(定期・随時期)
11~1	支給月(随時期)
2	支給月(定期・随時期)
3	支給月(随時期)

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	453,036	468,205	458,323
(内特定財源)		千円	389,074	398,398	389,215
人工	職員	人工	0.5	0.5	0.4
	会計年度 任用職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.5	0.5	0.4

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国補】児童手当費負担金	320,966	3-2-2 (04)
【県補】児童手当費負担金	68,249	3-2-2 (04)
合計	389,215	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和4年度から施行される児童手当法の改正に伴い、児童手当のシステム改修を行った。
- ・児童手当受給者に対し、改正内容等必要な情報を適宜、周知を図った。

■評価

- ・児童手当法の改正に伴うシステム改修を滞りなく実施でき、また、新制度について職員間で情報を共有することで、令和4年度以降に必要な職員体制を整えることができた。
- ・児童手当法の改正内容をホームページ及び窓口配布用パンフレットに掲載し、対象者に対する周知に努めたことで、適切な事務を遂行することができた。

■特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	7
事業名	児童センター運営事業		

■基礎情報

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。 ・未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児の相談を行い、子育て支援、保護者支援をする。 	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろば南・西・北（3歳までの親子） ・なかよし南・西・北（満3歳になる親子） ・子育て講座（0歳・1歳・2歳・パパと遊ぼう） ・舞台演劇開催（未就園児親子向け） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育て支援センターとの連携 ・子育てサークルへの場の提供 ・たんぽぽ広場（西児童センター） ・4か月健診訪問 ・すくすくサポート（北児童センター） 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターまつり ・季節の行事活動 ・制作活動 ・食育活動 ・地域交流活動 ・世代間交流事業 ・中・高校生の居場所づくり ・中学生子育て体験事業 「赤ちゃん抱っこ体験」 ・木育カフェ開催 ・家庭児童相談（北児童センター）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児の保育園の入園率の上昇に伴い、保育園未就園児の親子の利用者が減少している。また、児童センターを利用していない親子にいかに関童センターに来てもらうか、興味をもってもらうかが課題である。 ・児童センターの利用対象年齢は、18歳以下であるが実質的には、小学生までの利用がほとんどで、中・高生の利用はあまりない。また、北児童センターには音楽等の練習ができる防音室があるが、利用率があまり高くない。 ・町内外の子育てボランティア団体やNPO団体のイベント情報や活動内容等を情報発信していく事で、更なるセンター機能の充実を図っていく必要がある。 	
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園児の親子にも児童センターを利用してもらえるように土曜日等のイベントを充実し、幼稚園・保育園児の親子の利用率を高める。 ・子育て支援センターと住み分けを行った場合に児童センターが受皿となれる様に乳幼児に対する対応を向上させる。 ・北児童センターに防音施設があり、高校生以下の生徒は無償で利用していただけることをPRして、中・高生の利用につなげる。 ・子育て講座については、アンケート調査を実施するなど利用者の声を聞きながら、利用者のニーズに応えられる様な講座にする。 ・町内外の子育てボランティア団体やNPO団体のイベントや活動状況の情報を把握して、子育て世代に情報発信をしていく。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果 指標	児童センターの年間利用者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
34,021 人	21,626 人	34,000 人	34,000 人	34,000 人	34,000 人	34,000 人	34,000 人

■ 3年間の目標

目標	上記と同様						
項 目（単位）			R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	児童センターでの事業の充実
R5 年度	児童センターでの事業の充実

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業 ひろば・なかよし実施 ・たんぽぽ広場の実施（西児童センター） ・季節の行事活動、制作活動、食育活動の実施 ・子育て体験事業、世代間交流事業、地域交流活動など、関連団体との調整・依頼 ・親子ふれあい広場（北・南児童センター）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生子育て体験・世代間交流事業・地域交流活動
6～	<ul style="list-style-type: none"> ・父子講座「パパと遊ぼう」の実施
11	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台演劇開催 ・児童センターまつり
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターとの連携 ・子育て講座開催（0歳・1歳・2歳） ・「木育カフェ」の実施（年5回。支援センター、子育て団体と連携） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育てサークルへの場の提供 ・中・高校生の居場所づくり ・4か月健診訪問

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	12,092	15,070	17,620
（内特定財源）		千円	5,794	5,800	5,902
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	会計年度 任用職員	人工	6.0	6.0	6.0
	計	人工	8.0	8.0	8.0

■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【国補】子ども・子育て支援交付金	2,951	3-2-3(03)
【県補】地域子ども・子育て支援事業費補助金	2,951	3-2-3(03)
合計	5,902	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・土曜日の企画では、就学前の親子でも参加できる内容も組み込み、参加の機会を作るよう努めた。
- ・保健センターの7か月相談に訪問し、支援センターの案内や触れ合い遊びなどを実演してくることで、どんな場所なのか身近に感じてもらえるようPRに努めた。
- ・子育て講座について「パパと遊ぼう」では父子参加をメインに実施し、母親の一人の時間を作ることで普段と違った過ごし方を提供していった。木育カフェでは、普段来館の少ないパパ・祖父母・双子などを参加対象にし、実際に声を拾い今後の企画の参考にしていった。

■評価

- ・7か月相談でのPRをきっかけに、子育て支援センターへ来館する低月齢の親子が増えた。支援センター・児童センターそれぞれの施設の特色や機能を生かして、月齢、年齢に合った環境設定や支援ができた。
- ・コロナ禍でバンド活動などイベント自体が行われていない中、利用者は団体に所属する大人が主となっている。少数ではあったが、吹奏楽の練習という中学生利用もあった。活動室以外では、テスト前に中学生が勉強をしたり、高校帰りに卓球をしたりする中高生の利用もあった。
- ・子育て講座や木育カフェの参加者から声を拾うことで、参加しやすい内容を知ることができた。特に双子のカフェをきっかけに、月1回ずつ双子親子が集まる会ができ、居場所づくりに繋がった。
- ・団体との企画など実施予定だったが、コロナによりイベント自体が中止となった。来年度の実施に繋がるようにしていきたい。

■特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	8
事業名	児童センター施設管理事業		

■基礎情報

目的	施設メンテナンスを行うことにより、施設の老朽化軽減と児童が安全にセンター生活を送られるようにし、よってセンター運営が円滑に実施できることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・保守点検・危険個所の修繕・設備工事		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・西（H11～）、北（H16～）、南（H13～）の各児童センターは、建築後概ね15年が経過し、修繕が必要な個所が多数ある。・西児童センターは、他の児童センターと比べ面積が小さく、放課後児童クラブとの併設で大変狭い状況にある。		
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・修繕が必要となった場合には、当該修繕箇所のみならず、予防的な観点も視野に入れながら限られた予算の範囲で、優先順位を付けながら計画的に修繕をしていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	計画的な修繕の実施				
項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標
危険箇所等の修繕	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
維持工事等	2箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	計画的な修繕の実施。
R5年度	計画的な修繕の実施。

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4~	早期発見、早期改修に努めていく。

■事業コスト

	単位	R1年度決算額	R2年度当初予算額	R3年度計画額
事業費	千円	4,311	5,174	5,148
(内特定財源)	千円	1	2	2
人工	職員	人工	0.4	0.4
	会計年度 任用職員	人工	0	0
	計	人工	0.4	0.4

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	2	3-2-3(04)
合計	2	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・優先順位を決め、限られた財源の中で修繕を実施していった。
- ・修繕が必要となった場合には、当該修繕箇所のみならず、予防的な観点も視野に入れながら予算を有効に使うよう心がけた。

■評価

- ・予算の範囲内で、児童センターの利用者の安全を第一に修繕を行うことが出来た。

■特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	福祉こども課・児童館	No.	9
事業名	児童クラブ運営事業		

■基礎情報

目的	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童に対し、授業の終了後等に放課後児童クラブを開設し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年から6年生までの、保護者が就労している児童を、児童センターや学校敷地内の専用スペースで預かる。 ・通常は授業終了後から午後6時30分まで、夏・冬・春休み等の学校休業日（月から金曜日）は午前8時30分から午後6時30分まで、それぞれ開設する。 ・土曜日は、西児童センターに集約した形で、午前8時30分から午後6時まで開設する。 ・学校休業日及び土曜日は、午前7時30分から午前8時30分まで延長時間として開設する。 ・保護者の急な都合等により、児童が帰宅しても誰も家庭にいない時は、一時利用制度を適用する。
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間が特殊なため、支援員及び補助員が慢性的に不足している。 ・各放課後児童クラブも入会希望が増加する中、一時利用や夏休み期間希望者も多くなっており、令和3年度から導入する利用基準の有効性について検証する必要がある。 ・西・南児童クラブは児童センターと共用しており、学校終了後と学校の長期休業期間中は、児童センター機能が低下してしまう。 ・学校の長期休業期間中は、放課後児童クラブのみで過ごす時間が増えている。生活の仕方やイベントの実施などの工夫が必要である。 ・長期的な視点では、西・南児童センターと放課後児童クラブの分離は必要となると考えられる。計画的な整備計画の策定が必要である。 ・近隣市町に比べて放課後児童クラブの利用料が安い状況にある。受益者負担の原則から考えて、利用料の検討が必要である。
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの支援員の確保は、大変難しい状況にあるが、必要に応じて早期に求人募集を行う様に努める。令和3年度から実施する予定の夏休み期間中の補助員の派遣委託の費用対効果の測定をする。 ・入会希望者増加に対応するため、令和3年度から導入する利用基準が有効なものか平等性等に不備が無いかの検証を行う。 ・昨年度から実施している夏休みのスポーツ指導員による体操教室を実施するとともに、イベント等を企画し放課後児童クラブでの生活を規則正しく、有意義に送れるようにする。 ・新型コロナウイルス感染症予防を徹底すると共に、児童の動きを指導員が見守り安心安全なクラブ運営に努める。 ・放課後児童クラブの運営方法の見直しや活動内容の充実を図ると共に、利用料の見直しを検討する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果 指標	放課後児童健全育成事業利用児童定員数						
H27実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
180人	270人	260人	270人	270人	270人	270人	270人

■3年間の目標

目標	・入会希望者の増大に対し、施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。				
項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標
施設整備による受入れ枠	維持	維持	維持	維持	維持
支援員確保	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・第2期子ども・子育て支援事業計画中間見直し
R5年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・第3期子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4月 ～ 7月～ 1月 3月	放課後児童クラブの運営方法の見直し、活動内容の充実、及び利用料の見直しを検討する 夏休み期間中放課後児童クラブ開設 翌年度放課後児童クラブ入会申込開始 翌年度放課後児童クラブ入会決定通知送付

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	27,121	34,342	35,021
(内特定財源)		千円	16,791	24,684	25,294
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.5
	会計年度 任用職員	人工	27.0	27.0	27.0
	計	人工	28.5	28.5	28.5

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国補】子ども・子育て支援交付金	10,131	3-2-3 (05)
【県補】地域子ども・子育て支援事業費補助金	10,131	3-2-3 (05)
児童クラブ負担金	5,032	3-2-3 (05)
合計	25,294	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
放課後児童クラブ支援員補助 業務委託料	1,483	皆増	夏休み期間支援員補助業務委託料
北児童クラブビニールカーテン 設置工事	1,280	皆増	北児童クラブ別館廊下に雨水の侵入防止のため ビニールカーテンを設置する工事費

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・放課後児童クラブの支援員の確保については、早期に求人募集を行い、希望勤務日数が少ない人材も選考対象とした。支援員の必要人数確保のため、支援員の資格を取得した児童厚生員が補助に入りながら対応した。
- ・入会希望者増加に対応するため、利用基準表(学年・勤務時間などの点数基準)を利用して、入会処理を行った。
- ・夏休みのスポーツ指導員による体操教室は、実施計画書に基づき、小学校体育館を利用させていただくなどして進めた。また、支援員がイベント等を企画し放課後児童クラブでの生活を規則正しく、有意義に送れるようにした。
- ・新型コロナウイルス感染症予防については、今まで通りのマスク着用・手洗い・消毒・密をさけるなど基本的なことを行いながら指導員が見守り、安心安全なクラブ運営を行った。
- ・放課後児童クラブの利用料については、近隣市町の情報を集めながら、適切な利用料の設定を模索した。
- ・ランドセル来館の制度について、要項の作成、学校との協議、職員体制など実施に向けて検討した。

■ 評価

- ・放課後児童支援員の確保は、人工としての補充も行い、児童厚生員が補助に入ることで人員の確保ができた。
- ・基準表を用いて優先順位をつけることを検証したが、各クラブの希望者数の違いや一時利用を実施していることなど、現在の制度では平等性がなく馴染まないとの判断に至った。
- ・体操教室は、学年に合わせて内容を充実させ実施できた。また、支援員によるイベント企画はコロナ禍を考慮しながら、できる範囲で遊びなどを工夫して提供することができた。
- ・陽性者や濃厚接触者が発生した際には、生活の場での状況把握と情報共有を行いながら、感染拡大を防ぐことができたように思う。
- ・現在のクラブ利用料と一時利用料の値上げの検討を行ったが、結果として経営会議の場で差戻しとなり、見送ることとした。
- ・ランドセル来館制度については、児童の移動中の人的環境の整備等多くの検討課題解決が難しく、実施は現実的ではないとの判断をした。

■ 特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	福祉こども課・保育所	No.	10
事業名	保育園運営事業		

■基礎情報

目的	<p>保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。</p> <p>「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。</p>			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常保育 ・ 乳児保育 ・ 延長保育 ・ 統合保育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育、木育、体力作り ・ 療育支援 ・ 支給認定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの養護と教育 ・ 相談業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流 ・ 地域交流 ・ 休日保育
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の子育ての考え方の多様化や社会情勢の変化により、子どもを取り巻く環境も大きく変化していることから、アレルギー対策、新型コロナウイルス感染症対策、通園時や保育中の交通安全対策や不審者対応を始め、様々な対策・対応が必要になってくる。 ・ 3歳未満児の入所希望や早朝保育・延長保育が増える中、保育士の確保が困難な状況にある。 ・ 保育量の確保について、「第2期大口町子ども・子育て支援事業計画」では、町全体(大口中保育園を含む4園)で確保する方針となっている。 ・ 現在、各園では食育の一環として地域住民と協働で農園を行っているが、今後も住民との様々な協働により、保育園児と住民の一層の交流を図る必要がある。 ・ 新型コロナウイルス感染症により、令和2年度は入園式・卒園式・運動会・生活発表会・遠足などが形を変えて行う又は中止としてきたが、保護者からは園児の成長や節目の行事を見たいとの要望が多く寄せられた。 ・ 町立保育園の特色である木育・食育・体力作りを保育の3本柱として、木とふれあい木に学び木と生きる木育を生活や遊びに取り入れながら、子どもが主体となって遊びが展開され、遊びの中から学び、育ってほしい10の姿が培われることを願い、保育に努めている。 			

令和3年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の多様な保育ニーズや社会情勢の変化に対応できる保育を提供できるよう、現在行っているアレルギー対策を万全にするとともに、アレルギーフリーの食材も積極的に取り入れて、アレルギー園児も他の園児と共に給食を楽しめるように努める。また、子どもたちの安心安全を考え、ヒヤリハットを活用しながら工夫し、安全な保育環境を整備すると共に、様々な問題等に対し、職員間での情報共有を密にし、保育士の資質向上に努めながら、園全体で問題解決ができるように進めていく。 ・保育士養成校に積極的に大口町への就職を働きかけるとともに、大口町独自の就職支援事業を実施する。併せて、人材紹介や人材派遣などの方法も利用して必要な保育士の確保に努める。 ・「第2期大口町子ども・子育て支援事業計画」では、令和6年度まで施設的には保育量の確保が可能であるが、保育量の不足が生じる場合には、大口中保育園とも協議して保育量の確保に努める。 ・住民との交流については、保育園から支援して欲しいことを積極的に地域に発信し、園児との交流や保育園のボランティアの充実を図る。 ・保育園の各種事業については、令和2年度の経験を活かし、withコロナの考え方で事業の実施を検討し、保護者のニーズに出来る限り応える様に努める。 ・従来より行ってきた食育・木育・体力づくりを保育の3本柱を一層充実させて、子どもの興味関心や探求心を大切にしながら、子どもたちの心と体を育む保育を行う。また、町内企業との協働により実施している木育活動を今後とも継続するように努めるとともに、木育をベースに新たな考えも検討しながら木育を進めていく。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果指標	0～2歳児保育の定員数						
H27実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
167人	207人	192人	282人	282人	282人	282人	282人

成果指標	保育サービスや相談窓口など子育て支援の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
61.4%	67.2%	65.0%	-	-	-	-	70.0%

■ 3年間の目標

目標	・ 0～2歳児保育のニーズが高まりに対し、施設整備及び保育士の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える				
項目（単位）	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標
施設整備による受入れ枠	維持	維持	維持	維持	維持
人材確保	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・ 第2期子ども・子育て支援事業計画中間見直し
R5年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・ 第3期子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	(1) 保育園からの情報提供 「園だより」や掲示板を利用して保護者に対して、保育内容や園児の様子を伝えていく。
通年	(2) 木育 年長児「21世紀 創造の森」への山体験の遠足、年中親子マイ箸作りを実施する。 木に触れ、ぬくもりを感じられるようなおもちゃの工夫、創作活動を取り入れる。
	(3) 体幹作り、体力作り 園内及び園周辺的环境も考慮しながら、子どもの運動遊びを進める。

■ 事業コスト

	単位	R1年度決算額	R2年度当初予算額	R3年度計画額	
事業費	千円	311,082	414,960	466,168	
(内特定財源)	千円	99,857	132,408	169,123	
人工	職員	人工	41.0	42.0	43.0
	会計年度任用職員	人工	59.0	66.0	73.0
	計	人工	100.0	108.0	120.0

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
保育園利用者負担金	10,755	3-2-4 (03)
延長保育利用料	2,600	3-2-4 (03)
公立保育園利用者負担額	30,206	3-2-4 (03)
【国補】子どものための教育・保育給付交付金	52,611	3-2-4 (03)
【国補】子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金	106	3-2-4 (03)
【国補】子ども・子育て支援交付金	2,160	3-2-4 (03)
【国補】保育所等整備交付金	18,862	3-2-4 (03)
【県補】施設型教育・保育給付費等負担金	23,227	3-2-4 (03)
【県補】1歳児保育実施費補助金	1,440	3-2-4 (03)
【県補】第三子保育料無料化事業費補助金	652	3-2-4 (03)
【県補】低年齢児途中入所円滑化事業費補助金	230	3-2-4 (03)
【県補】地域子ども・子育て支援事業費補助金	2,160	3-2-4 (03)
主食代等受入金(保育士分等)	7,904	3-2-4 (03)
母子通園事業給食費	137	3-2-4 (03)
保育園研修生実習負担金	48	3-2-4 (03)
休日保育利用料	233	3-2-4 (03)
副食代受入金(園児分)	15,792	3-2-4 (03)
合計	169,123	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
保育士等人材紹介	655	皆増	園児のおむつ処理委託料
民間保育所施設等整備費補助金	29,029	皆増	大口中保育園の空調設備改修工事に伴う補助金

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・アレルギー対応については、「危機管理マニュアル～アレルギー対応編～」の見直しを行い、より万全な対策が行えるようにした。アレルゲンフリーの食材も積極的に取り入れた。土曜日保育に関しても、アレルゲンフリーの献立作成を行った。献立作成会等で情報共有や問題提起を行った。
- ・保育士確保については、保育士養成校へ出かけ、就職担当者との面談により大口町への就職を働きかけた。また学生向けにプレゼンテーションを行った。
- ・保育量の確保については、大口中保育園と協議し、未満児定員の見直しを行った。
- ・保育参観や運動会、お話ごっこ等各種事業については、密集密接を避け、分散型で行った。特に卒園式、入園式は節目の事業ということで、実施を前提とし準備等をしっかり行った。
- ・木育については、「親子マイ箸づくり」を実施した。また、木育をベースに新たに「SDGsを意識した活動」を取り入れ、子どもたちと職員とともに実践を行った。

■評価

- ・アレルギー園児も他の園児と共に給食を楽しめたように思う。また、子どもたちの安心安全を考え、職員間での情報共有を密にし、保育士の資質向上に努めながら、園全体で問題解決ができたように思う。
- ・養成校や学生に広く大口町をPRできたように思う。また、人材紹介も利用することができ、必要な保育士の確保の一助を担うことができた。
- ・未満児保育量の確保は、大口中保育園の未満児定員増員によりおおむね達成できたように思う。
- ・保育園の各種事業は、保護者のニーズにおおむね答えることができたように思う。保護者からもよい評価をいただいた。
- ・「親子マイ箸づくり」は、特別から日常へとようになってきたことは評価に値すると思う。「SDGsを意識した活動」も、各保育園の今までの取り組みの延長として、身の丈で実践できたように思う。

■特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	福祉こども課・保育所	No.	1 1
事業名	保育園施設管理事業		

■基礎情報

目的	施設メンテナンスを行うことにより、施設の老朽化軽減と児童が安全に保育園生活を送られるようにし、よって保育園運営が円滑に実施できることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・保守点検・危険箇所の修繕		<ul style="list-style-type: none">・設備工事
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・南保育園は昭和57年に西保育園の既存部分は昭和58年に建設され、既に40年近くが経過し、経年劣化による修繕が増える傾向にある。・西保育園の増改築工事に伴う施設・設備更新が令和2年度にほぼ完成した。今後は芝生の管理を行っていかなければならない。		
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・南・西保育園の修繕について計画を策定し、計画的に修繕や更新を行っていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	南・西保育園の修繕計画策定及び計画に基づく修繕の実施				
項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標
南保育園(修繕工事)	—	—	計画策定	工事実施	工事実施
西保育園(修繕工事)	—	—	計画策定	工事実施	工事実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	計画的な修繕の実施。
R5年度	計画的な修繕の実施。

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
9月	南・西保育園旧園舎の修繕計画を検討する。
随時	緊急性の高いものから順次行い、突発性の修繕には随時対応していく。

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	23,120	26,672	27,684
(内特定財源)		千円	13,063	11,115	10,087
人工	職員	人工	0.4	0.4	0.4
	会計年度 任用職員	人工			
	計	人工	0.4	0.4	0.4

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	18	3-2-4(03)
公立保育園利用者負担額	10,069	3-2-4(03)
合計	10,087	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
生ごみ処理機器保守点検委託料	269	皆減	令和3年度から保守点検を委託しないため
低濃度PCB廃棄物無害化処理委託料	1,100	皆増	南保育園 高圧トランス内のPCB処理委託料
南保育園高圧トランス取替工事費	2,209	皆増	南保育園 高圧トランス内のPCBの処分に伴う高圧トランス取替工事

■目標又は改善策に対する取組内容

・南保育園については、周辺の土地利用計画を含めた総合的な整備の検討を開始し、西保育園についても、修繕計画による計画的な修繕対応の必要性の検討を開始しながら、緊急性の高い案件から順次対応し園児の安全の確保に努めると共に園舎の使用年数の延長に努めた。

■評価

・園児の安全確保と緊急性を重要視し、優先順位を決めて修繕を施工したことで、園児・保護者にとって安心安全な環境を維持することができた。

■ 特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	福祉こども課・保育所	No.	12
事業名	保育園整備事業		

■基礎情報

目的	大口町子ども・子育て支援事業計画や近年の保育ニーズを見極めながら計画的に保育園の整備を実施する。
事務内容	・ 町内保育園の整備
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北・西保育園の新園舎には床暖房等の最新の設備が整備されており、南・西保育園の旧園舎との設備の差が出ている。 ・ 西保育園の旧調理室は、調理器具を処分した状態である。有効活用を検討する必要がある。
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西保育園の旧調理室については、令和3年度中に保育園ボランティアとも協議しながら有効利用策を検討して、令和4年度に改修が行えるようにする。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果指標	(この指標は総合計画に定められていないため、削除されています)						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■ 3年間の目標

目標	計画的な整備の実施				
項目（単位）	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標
園舎等の整備	1箇所	1箇所（R1年度より）	—	1箇所	—

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	計画的な整備の実施
R5 年度	計画的な整備の実施

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
10月	令和4年度に向けて、西保育園の旧調理室の改修計画を保育園ボランティアとも協議する。

■ 事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	304,418	19,627	0
（内特定財源）		千円	26,328	5,586	0
人工	職員	人工	0.4	1.0	0.2
	会計年度 任用職員	人工			
	計	人工	0.4	1.0	0.2

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
西保育園増改築工事費(2期)	10,685	皆減	西保育園外構等の整備工事完了のため
西保育園園庭整備工事費	6,600	皆減	西保育園園庭の芝生化工事完了のため

■目標又は改善策に対する取組内容

・余野地区の民生委員等とボランティアの在り方を協議するなど、西保育園と地域住民との関り方について検討を行った。

■評価

・地域住民と保育園との関り方について、余野地区の関係者等と継続的に協議を重ねていく必要がある。
・その状況に合わせて、西保育園の旧調理室の有効利用策を検討していく。

■特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	福祉こども課	No.	13
事業名	母子通園事業		

■基礎情報

目的	<p>性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人一人の人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養いつつ、心身の発達を助長する。</p> <p>さらに、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の心身に発達遅れや心配がある児童とその保護者が一緒に通園する親子通園、子どものみで通う単独通園など、日常生活の自立に向けて親子や他児とのふれあいの場を通し、心身の発達を助長することを目的に療育を行う。 ・感覚統合室を活用し感覚統合療法を行う。 ・健診やたんぽぽ教室を担当する健康生きがい課、本課障がい福祉グループ、地域包括支援センター、小・中学校を担当する学校教育課と連携を密にし、継ぎ目のない療育活動を目指す。 ・保護者に対する母子通園及び単独通園への理解を深める。
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・親子クラスと単独クラスの子どもの状態に合わせた個別の運営を行い療育の向上を行っている。 ・年間を通じて母親学習会を開催し、保護者に早期の療育の重要性について理解をしていただくようにしている。 ・療育に必要なこどものいる母親の抱える悩みや不安に対して、職員が気軽に相談に応じることにより、子育て支援を行っている。 ・言語・理学等の専門療法士の療法の実施と指導により、一人一人の成長段階に応じた療育内容を考え支援している。 ・小学校・保育園・幼稚園・医療機関・包括支援センターとの連携を行っているが、まだ十分な状況とは言えない状況にある。 ・年度当初は就園児の事後フォローを行っているが、継続的に行うことが難しかった。定期的に事後フォローが必要である。
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・親子クラス、単独クラス及び保育園での交流保育などを柔軟に対応できるようにする。 ・母親だけでなく、家族にも療育の重要性や家族で子育てを行っていく大切さを理解をしていただくように家族で参加しやすい時間帯や曜日の検討を行う。 ・言語・理学等の専門療法士と共同して、一人一人の成長段階に応じた療育支援の検討を行う。 ・地域包括支援センターと共に小学校・医療機関との連携が行えるように方法の検討や働きかけを行う。 ・療育は長期的な視点が必要であるので、就園児の事後フォローは必要であると考え、計画的に事後フォローを行っていくように努める。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果 指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	療育全般の充実				
項目(単位)	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標
家族と一体となった療育の実施	実施	実施	実施	実施	実施
専門療法士による療法の実施	実施	実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	切れ目のない療育支援の実施
R5 年度	切れ目のない療育支援の実施

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
通年	就園後の療育状況把握(保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学)
11	感覚統合を目的とした第1回体操教室を実施
12	就園後の親を対象に療育の重要性についての学習会実施(こあらっこの時間に実施予定)
1	感覚統合を目的とした第2回体操教室を実施
2	就園後の音楽療法実施

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	6,498	7,285	7,457
(内特定財源)		千円	170	0	0
人工	職員	人工	1.0	1.0	1.0
	会計年度 任用職員	人工	3.0	3.0	3.0
	計	人工	4.0	4.0	4.0

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・親子クラス、単独クラス及び保育園での交流保育など、通園日の調整をしたり、子どもの発達を見極めながら、通園表にて管理をしていく。保育園での交流については、園長とコミュニケーションをとりながら進めていく。
- ・母親に寄り添えるよう、母親対象の講演会を計画する。両親参観日を父親が休みを取りやすい夏に計画をし、家族にも療育の重要性や家族で子育てを行っていく大切さを理解してもらう。
- ・言語・理学等の専門療育の後、ケース検討を行い、支援計画に活かしていく。
- ・各園と調整を行い、計画的に事後フォローに出かける。

■ 評価

- ・親子クラス、単独クラス及び保育園での交流保育など、子どもの発達を見極めながら、適切に行っていくことができた。ひとり一人の成長のタイミングで、保育園入所となった。
- ・父親が休みを取りやすい8月に両親参観を実施したことで、父親に参加してもらうことがき、わが子のそのままの姿を見てもらうことができ、よい時間となった。
- ・言語・理学等の専門療法士の療育を行い、ケース検討をすることで、一人一人の成長発達につなげることができた。
- ・就園児の事後フォローに出かけ、加配保育士との意見交換などを行うことで、切れ目のない支援ができた。
- ・地域包括支援センター職員に、相談事業に参加してもらうなど、長期的な支援を考えると、よい機会となった。

■ 特記事項